

Monthly10

組合活性化情報 Information For Small Business Association

Tochigi

2024
vol.677

Pick up!
P1-3

カーボンニュートラル社会の実現に向けて
注目すべきポイント



「陶器市において『能登半島地震支援チャリティー販売』を開催」(益子焼協同組合)

・ Contents ・

P4. 組合NEWS

- ・ 栃木県道の駅連絡協議会
- ・ 栃木県トラック協会協同組合
- ・ オリオン通り曲師町商業協同組合

P5. FLASH

P6~7. 景況レポート (令和6年8月)

P8~9. 組合インタビュー「この人に聴く」

Vol.61 益子焼協同組合
理事長 佐久間 藤也 さん

P10. 組合ニッポン!めぐり旅/Q&A

P11. 関係機関からのお知らせ

P12. 中央会からのお知らせ



カーボンニュートラル社会の実現に向けて 注目すべきポイント

「カーボンニュートラル」は気候変動対策の一環として多くの国や企業・団体に注目されており、持続可能なエネルギー利用や、CO₂の排出を減らす技術革新が進んでいます。

今回の特集では、中小企業等がカーボンニュートラルに取り組む上でのメリットや、国・県における施策情報等について概要をまとめましたので、今後の事業活動の参考にさせていただければ幸いです。

1. カーボンニュートラルの概要

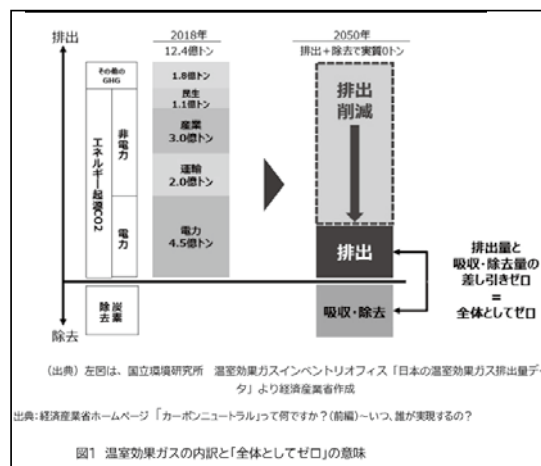
自然災害が激甚化するなどの状況の中で、地球温暖化に伴う気候変動に対する危機感が世界中で強まっています。その地球温暖化の原因は温室効果ガスとされています。

気候変動に関する国際機関 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が2018年に報告書を発行しました。その中で、世界の平均気温の上昇を産業革命以前とくらべ1.5℃を大きく超えないようにするためには、「世界全体の人為起源の二酸化炭素（以下、CO₂）の正味排出量を、2030年までに2010年水準から約45%減少し、2050年前後に正味ゼロにしなければならない」と記されています。

そのようなことを背景として、2020年10月に、菅総理は、「我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」という趣旨の所信表明演説をしました。

ここで「全体としてゼロにする」とは、温室効果ガスについて、排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにすることを意味します。つまり、排出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいため、排出せざるを得なかった分については同じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロを目指しましょう、ということです。

なお、カーボンニュートラルの取組はSDGsの達成に繋がります。省エネ等により排出量の削減に取り組むとともに、再生可能エネルギー利用への転換が必要です。



2. カーボンニュートラルに取り組むメリットとは？

2021年に栃木県が作成した「脱炭素ガイドブック」において、事業者が脱炭素（カーボンニュートラル）に取り組むことで期待できるメリットが記載されています。

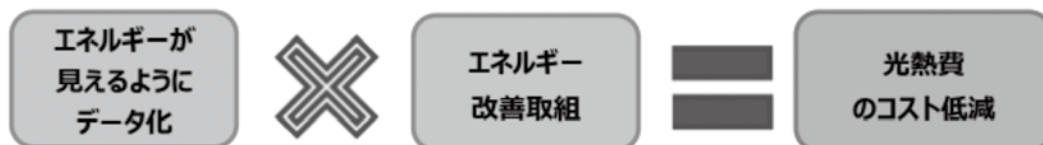
今回、その内容を本誌にて一部抜粋により紹介させていただきます。

(1) コスト削減・利益アップ

⇒光熱費などのランニングコスト削減ができるので、売上が変わらなくても粗利益を確保することができます。

脱炭素の取組は、CO₂の低減だけでなく光熱費なども低減することができ、コスト削減に繋がります。

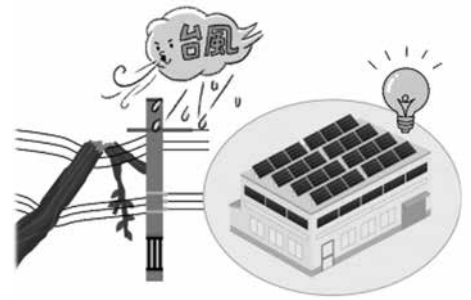
光熱費を低減するためには、現状の設備において、どこにどれだけの電気や燃料といったエネルギーが使用されているかを把握する必要があります。エネルギーを多く消費する非効率な設備や工程がわかれば、それらの設備・工程において重点的なエネルギー低減の取組を行うことで、大幅に光熱費を低減することができます。



(2) レジリエンス強化

⇒停電など想定外の事態でも自らエネルギーをつくり出せるので、速やかに事業復帰でき災害時のレジリエンス（適応力）強化に繋がります。

工場の屋根に太陽光パネルを設置するなど再生可能エネルギーを導入することは、自らエネルギーをつくり出すと同時に、脱炭素にも繋がります。つくり出したエネルギーを蓄電池などにためることで、停電などの想定外の事態において、速やかに事業復帰ができ、災害時へのレジリエンス（適応力）強化に繋がります。また、地域特性に合った自然エネルギーの活用もできるため、地域の課題解決や地域レジリエンス強化にも繋がることが期待されています。



(3) 自社製品の競争力強化

⇒取引先の選定に脱炭素を考慮する企業が増えており、継続してサプライチェーンを構築することができます。

環境への意識が高い企業を中心に、サプライヤー（仕入れ先、納品元、納品業者）に対して、CO₂排出量の削減を求める傾向が強まりつつあります。脱炭素の取組はサプライヤー企業への訴求となり、自社製品の競争力が確保・強化され、引き続きサプライチェーンを構築していくことができると考えられます。

これら3つのメリットのほか、次のような効果も期待できます。

- 社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化
⇒地球環境への関心が高い人材からの共感が得られ、意欲的な人材が獲得できます。
- 知名度・認知度の向上
⇒脱炭素に早期に取り組む企業は、メディアからも注目されています。
- 新たな機会の創出に向けた資金調達において有利
⇒銀行などの金融機関からの資金調達面で、優遇を受けることができます。

「脱炭素ガイドブック」には、このほかにも省エネ・再エネ・未利用熱の各分野と取組レベルに対応した事例や導入効果等がわかりやすく掲載されており、特に「何から始めたらよいかかわらない」とお悩みの方は、是非ご一読いただければと思います。

【ガイドブック全体】

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/syouene/guidebook.html>



また栃木県では昨年、とちぎ産業振興協議会（自動車、航空宇宙、医療福祉機器）及びとちぎ未来技術フォーラム（AI・IoT・ロボット、光学、環境・新素材）の会員企業を対象に、「脱炭素化に向けた取組等に関するアンケート調査」を実施し、その結果を公開しております。

脱炭素化に向けた意識や、中小企業における取組状況等がグラフ形式でまとめられておりますので、これから取組まれる、あるいは検討されている事業者におかれましては、こちらを併せてご参照いただければ幸いです。

【栃木県・脱炭素化に向けた取組等に関するアンケート調査結果（2023）】

https://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/work/shoukougyou/sesaku/documents/r5_datsutansoquestionnaireresults.pdf



3. 国・県における施策情報について

カーボンニュートラルへ取組もうとする中小企業・小規模事業者に向け、様々な支援策が講じられておりますが、現時点で利用可能な施策について、その概要を一部ご案内します。

【国における施策情報】

(1) カーボンニュートラル相談窓口

中小企業・小規模事業者を対象に、カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について、専門家による対面及びweb相談を実施しています（無料で何度でも利用可能です）。

※詳細：独立行政法人 中小企業基盤整備機構

<https://www.smrj.go.jp/sme/sdgs/favgos000001to2v.html>

(2) 省エネお助け隊

地域密着型の省エネ支援団体として県内各地に所在し、中小企業等の省エネ取組に対して、事前ヒアリング・事前打ち合わせ、省エネ診断・支援を通し、現状把握から改善まできめ細やかなサポートをします。

※詳細：省エネお助け隊 <https://www.shoene-portal.jp/>

(3) 省エネ最適化診断（一般財団法人 省エネルギーセンター）

「省エネ診断」による使用エネルギー削減に加え、「再エネ提案」を組み合わせることで、脱炭素化を加速するサービスです。

※詳細：一般財団法人 省エネルギーセンター <https://www.shindan-net.jp/>

(4) 省エネ補助金（省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金）

省エネルギー性能の高い設備及び機器への更新等について、(Ⅰ) 工場・事業場型、(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型、(Ⅲ) 設備単位型、(Ⅳ) エネルギー需要最適化型の4つの類型から、経費の一部を支援します。

※詳細：省エネ補助金特設サイト

https://syouenehojyokin.sii.or.jp/?utm_source=other&utm_medium=cpc&utm_campaign=banner&utm_id=cp037

(5) 脱炭素ビルリノベ事業（業務用建築物の脱炭素改修加速化事業）

外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することで、価格低減による産業競争力強化・経済成長と建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、健康性、快適性など、くらしの質の向上を図ります。

※詳細：脱炭素ビルリノベ事業特設ページ <https://bl-renos.jp/>

【栃木県における施策情報】

(1) カーボンニュートラル推進融資

県内に事業所を有する中小企業者又は中小企業団体を対象に、カーボンニュートラルに向けた取組（脱炭素化に資する製品・技術の開発や設備導入等）に必要な運転資金及び設備資金を融資します。

(2) 災害時電源EV・PHV導入促進事業

中小企業者等による電気自動車（EV）又はプラグインハイブリッド（PHV）の導入を支援します。
（申請期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日）

(3) 燃料電池自動車導入事業費補助金

個人や企業等による燃料電池自動車（FCV）の導入を支援します。

（申請期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日）

※栃木県の支援策に関する詳細は、県HP「カーボンニュートラルに関する取組支援一覧」

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/carbonneutral/support.html>

または気候変動対策課（電話：028-623-3262）までお問い合わせください。

組 合 N E W S

「第11回マロニエプラザ感謝祭」へ出展

栃木県道の駅連絡協議会

栃木県道の駅連絡協議会が本年度で創立20周年を迎えることとなり、その記念イベントと位置づけ、県内12の道の駅と共に「第11回マロニエプラザ感謝祭」へ出展しました。

出展各駅では、新鮮野菜・果物やオリジナル加工品等の販売を行い、ブースのレイアウトに工夫を凝らすなど、それぞれの持ち味や特性を存分に活かしました。

また、各駅のほかに協議会のブースも設け、県内道の駅パンフレットの配布や、20周年記念オリジナルガチャピンズの販売、道の駅ブースでの購入者限定抽選会などを行いました。

当日は約6,000名の来場があり、当協議会の存在をアピールするとともに、県内道の駅の認知度向上・魅力発信に繋げることができました。



個別の出展の様子（道の駅しもつけ）

創立40周年記念式典を開催

栃木県トラック協会協同組合

9月6日、栃木県トラック協会協同組合の創立40周年記念式典が、ホテルニューイタヤ（宇都宮市）にて開催されました。

当組合は昭和59年に県内の貨物自動車運送事業者によって設立され、これまで共同購買事業や高速道路通行料金別納事業等を通じて業界の発展に寄与されてきました。

記念式典では表彰状の授与並びに感謝状の贈呈が行われ、受表彰者を代表して株式会社ヒッサン 代表取締役会長 鈴木秀男氏より謝辞が述べられました。また、日本貨物運送協同組合連合会会長をはじめとする3名の来賓から祝辞がありました。

式典後には記念公演としてタレントショーが催され、続く祝賀会では組合員や来賓が親睦を深めました。



式典における神山義徳理事長の挨拶

「ウツノミヤロックンロールフェスタ」開催

オリオン通り曲師町商業協同組合

9月15日、オリオン通り曲師町商業協同組合が所属するオリオン通り商店会の主催の下、ウツノミヤロックンロールフェスタが開催されました。このイベントは、当組合創立50周年を記念して昨年からはまったものです。

今年の企画として、赤や青色などのアメ車のビンテージカー約30台が展示され、車好きを賑わせるとともに商店街の買い物客の関心を集めていました。

また曲師町内のイベント広場では5組のバンドによるロックンロールやロカビリーの演奏も行われ、夕方まで大いに盛り上がりました。



往年のアメ車が並ぶオリオン通りの様子

FLASH

～中央会事業の様子をお伝えします～

▶▶ 令和6年度小規模事業者組織化指導事業 視察調査

8月22日、県内小企業者組合の活性化に向けた効果的な指導と支援策研究のため、主に台湾への販路拡大に取り組んでいる茶製造業者で組織されたTEA SEVEN協同組合（静岡県）への事例調査を行いました。

当組合は、台湾の物産展への出展、現地バイヤーとの直接取引体制の構築、台湾市場のニーズに合わせたフレーバーティーの開発を行うなど、販路を拡大し売上を順調に伸ばしています。この他、産学連携による「有機和紅茶」の開発や、ふるさと納税、サブスクリプションサービス等を提供しています。

小野理事長からは「組合として共同出展することにより、単独では対応できない幅広いニーズに応えやすく、バイヤーからの評価も得やすくなる。費用や言語の壁を恐れず、まずは挑戦する姿勢が大切」との貴重な意見を伺いました。



▶▶ 令和6年度 女性活躍促進交流事業

8月27日、女性経営者や起業意欲のある女性、会員組合の女性役員等を対象に、資質の向上とネットワーク作りを目的とした研修交流会を開催いたしました。今回は講師として有限会社あかなぎりサーチよりパーソナルカラー&スタイルコンサルタント 石塚 瞳 氏をお招きし、パーソナルカラーを活用したセルフブランディングの手法についてお話いただきました。

第1印象は初めて会った瞬間の3～5秒で決まると言われており、ビジネスシーンにおいて相手やシチュエーションに合った色を選ぶことはとても重要です。研修の前半では色が見る人にどのような印象を与えるかを、実際にイメージカラーを取り入れている企業を例示しながら解説いただき、後半ではセルフ診断チェックシートに基づいて参加者グループごとに「似合う色＝パーソナルカラー」の診断を実践しました。



▶▶ 令和6年度 第1回人材採用・定着力強化セミナー

9月5日、人材確保に取り組む中小企業者等を対象に、webを併用したハイブリッドセミナーを開催いたしました。本セミナーは全2回のうちの第1回目で、むすび株式会社より代表取締役 深澤 了 氏をお招きして「採用ブランディング」の考え方と実践方法についてお話しいただきました。

大企業であっても採用状況は年々厳しくなっています。現在の採用の問題は、採用のミスマッチによる離職です。改善するためには、会社の理念・軸・イメージを伝えることが重要で、それらを明確にする採用ブランディングを行うことが求められます。採用ブランディングに基づいた具体的な戦略立案の方法について、具体例を交えつつご説明いただきました。



景況レポート



























～52名の情報連絡員による報告～

令和6年8月分

8月の県内DI値は、前月と比較して、売上高・収益状況ともに5.7ポイントの減少、一方で業界の景況は7.7ポイントの回復となった。

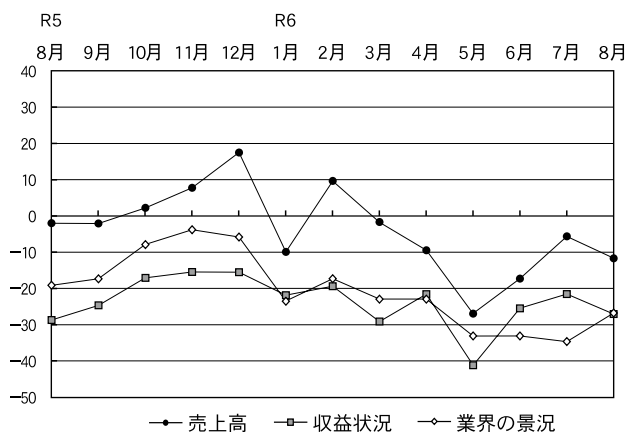
8月は全国的な猛暑の継続と、台風やゲリラ豪雨といった悪天候の影響を受けながらの経済活動となり、一部の製造業や小売業などに大きな打撃を与える要因となった。また、日経平均株価の急落と急騰による影響も懸念が寄せられている。価格転嫁の状況を見ると、多くの業種においてエネルギー・原材料価格、人件費上昇分への対応に苦慮している様子が窺える。10月1日より最低賃金が初めて千円を超える見込みだが、今後どのような対応を講じられるかが注目される。

景況天気図（前年同月比のDI値）

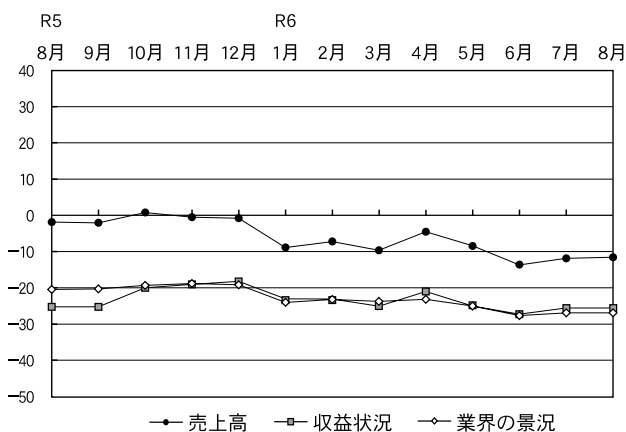
	全体	製造業	非製造業
売上高	 -11.5	 12.0	 -33.3
在庫数量	 -2.9	 0.0	 -10.0
販売価格	 21.2	 28.0	 14.8
取引条件	 -5.8	 -4.0	 -7.4
収益状況	 -26.9	 -16.0	 -37.0
資金繰り	 -17.3	 -8.0	 -25.9
設備操業度	 -4.0	 -4.0	
雇用人員	 -3.8	 -4.0	 -11.1
業界の景況	 -26.9	 -28.0	 -25.9

DI値の推移（対前年同月比）

▼栃木県



▼全国



※DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

 30以上	 10以上 30未満	 -10以上 10未満
 -30以上 -10未満	 -30未満	

製 造 業	食 料 品		県内の郡部は高齢化が進み、人口減少が進んでいる。また、お米不足の情報があり、代替え品としての麺類の需要に期待したい。宇都宮地区では、餃子の人気上昇中で、餃子の皮の需要が急増している。その対応に嬉しい悲鳴が出ている。今年の暑さで、冷やし中華等も需要が増えて、生ラーメン類の需要が伸びた。また、県内及び宇都宮地区も同業者の高齢化、後継者不在により廃業予備軍が散見される。地域内の仕事は、地域内の業者で賄う事が、お客様に喜ばれると思うので、そういった業者同士で、助け合う動きが始まっている。これから我々の製麺業界は、ますます厳しさが増してくることが予想される。(めん類製造業)
	織 維 工 業		取引先担当者と来春シーズンの傾向について相談したところ、円安・物価高などの影響による節約志向が高まる中、消費者は長持ちし、様々な場面で活用できる多機能な服を好まれている。なので、シンプルで洗練されたデザインが人気を集め、オフィスでもカジュアルな場面でも着用できるアイテムが増加すると予想されている様子。レース関係は依然として厳しい状況が続くそうである。(絹・レース・繊維粗製品製造業)
	木 材 ・ 木 製 品		住宅向け木材の荷動きは悪い。非住宅向けの物件の引き合いは増えている印象。国産材の価格は下げ止まっている。外国産材はものによって値上りも見られる。梱包向け木材は徐々に荷動きが出てきている。(木材・木製品製造業)
	印 刷		8月は休日が多く需要減退期で引き合いは低調。業界は前年並み。(印刷業)
	窯 業 ・ 土 石 製 品		お盆休みが長かったため売上が下がるかと思っただが、近年は伸びていると思う。組合員外は伸びていないため組合員の売上順調。秋の陶器市の準備のためだと思う。原土の枯渇が問題になっている。(陶磁器・同関連製品製造業)
	鉄 鋼 ・ 金 属		極端に荷動きが悪化した。株価の暴落や為替相場の著しい変化が心配。自動車部品は減産傾向。足利市内の精密機械部品会社倒産や飲食業の廃業など経済悪化にある。経済団体などからの会員脱退が急増。理由は廃業や経費削減、メリットなしなど。お盆休み明けには社員の数名がコロナ感染にて休業。酷暑の次は、相次ぐ地震と雷雨、台風の連続で生産にも大打撃な8月であった。(金属製品製造業)
	一 般 機 器		前回同様、売上高減少及び収益状況が多少増加という組合員企業が多数を占めているが、不変とする企業や減少という企業も存在する。仕入れ資材の高騰傾向も引き続き存在している。気になる円の為替レートも小康状態であり気になるところであるが、これらの変動が仕入れ資材や諸経費等の影響等、懸念されるところである。また引き続き賃金アップ等の対応など、今回も経営基盤への影響の懸念ありとの報告がされている。あくまでも企業間格差がある。(一般機械器具製造業)
非 製 造 業	卸 売 業		業種・取扱商品によって流通量の増減に差がある。全体的に荷動きはあまり良くない。燃料価格は、高止まりが続いており、物価高騰と相まって、収益を圧迫している。輸入関連で円安の影響が大きく出ていて、コストが増加。従業員の人員確保が難しい。(募集をかけても集まりにくい。)賃金アップについても対応していく中で、原資の確保など課題も多い。(各種商品卸売業)
	小 売 業		前月から3%~5%前後の減。低迷で景況の回復は、見られず「低迷の8月期」。又、台風の影響やエネルギー価格の高騰などにより飲食店関係は原材料の高騰もあって価格高で客足が鈍り低迷。一般小売業も、夏休みシーズンで人出を期待したが、これも台風の影響で減少。台風上陸で、人流・消費減。(各種商品小売業)
	サ ー ビ ス 業		宿泊は高稼働で推移したがコロナ前とは月ごとの傾向が違ってきているよう感じる。宴会は、新型コロナウイルス宿泊療養施設後の原状復帰作業中により90%ダウン。飲食店は、コロナ前と売上トレンドの傾向が変わってきているよう感じる。週末は戻ってきた感じがあるが、物価高による利用控えの影響が飲食店には出ているよう感じる。(旅館・ホテル業)
	建 設 業		例年8月の受注状況は減少傾向にあり、今月も同様な結果が見られる。業界の高齢化や若手の就労不足も顕著になってきている。収益面の悪化も依然続いている。(職別工事業)
	運 輸 業		物価上昇に伴うコスト増や個人消費の落ち込みが続くものの、生産に持ち直しの動きがみられ荷動きも回復基調に転じている。未だに続く運転手不足はなかなか改善できないが、輸送コスト増のため小規模の運送会社が求める値上げを、物流コストを抑えていた荷主側が受け入れ始め改善傾向にある。(貨物自動車運送業) お盆により会社等休みで各駅、特にJR宇都宮駅ではタクシーにおいては毎年のことながら動きは良かった。同様に街中の人出はあったがお盆明けは毎年のごとで特に夜間の人出が減り最終週は台風の影響で閑散としていた。(一般乗用旅客自動車運送業)

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。
集計結果の詳細は本会HP (<http://www.tck.or.jp/>) をご覧ください。

益子焼協同組合

理事長 佐久間 藤也さん

栃木県の焼き物と言えば、真っ先に名前が挙がるのが「益子焼」でしょう。皆様のご自宅にも一つは益子焼の食器や花器があるのではないのでしょうか。茶色やグレー、青色の釉薬を用いたシンプルで重厚な作品がよく知られていますが、その素朴なイメージとは裏腹に、ユニークな歴史を持つ工芸品でもあります。

今回は、益子焼生産用原材料の共同生産および産業・地域振興にも尽力する益子焼協同組合の佐久間藤也理事長にお話をうかがいました。



益子焼協同組合 佐久間理事長

初めに、組合の設立の経緯について教えてください。

もともと益子焼の粘土づくりは農家の副業でした。それぞれの家で粘土の材料となる原土を採取し、水を入れて攪拌することで、ゴミや石などを取り除いてきめの細かい粘土を取り出していました。この作業を水簸（すいひ）と呼びます。しかし、大都市圏からの需要増に伴って手作業での粘土生産が追いつかなくなったため、この工程を機械化して組合員に原材料を安定供給できる体制を整えることにしました。昭和26年2月20日に「栃木県陶磁器製土工業組合」を設立し、翌年2月27日に「栃木県陶磁器協同組合」、さらに平成元年7月に「益子焼協同組合」と名称変更し、現在に至っています。

益子焼の歴史について教えてください。

益子で焼物が製造されたのは、古く奈良時代にまでさかのぼります。嘉永6年（1853年）に大塚啓三郎が根古屋（益子町内の地名）に窯を築き、陶業を開始したのが今日の益子焼の始まりとされています。益子焼に使われる粘土は耐火度が低く、分厚く作らなければ窯で焼いている途中で割れてしまうという欠点がありました。昭和初期までは利根川の水運を活かし、東京など大都市圏内に火鉢や水瓶などの大物を供給していましたが、石炭やガス、上水道の普及によってこれらが不要になり、機械による食器類の大量生産へシフトしていきました。同じ頃、民藝（みんげい）運動の担い手の一人だった陶芸家の濱田庄司が益子町に開窯し、彼と地元の若い陶芸家たちの手によって従来にはない芸術性の高い作品が生まれました。これらを濱田の盟友だったイギリス人陶芸家のバーナード・リーチが著作の中で紹介したことで、「Mashiko」は世界的な知名度を獲得することになります。昭和54年8月3日には「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、伝統工芸品の指定を受けました。益子の土を使い、柿釉（かきゆう）、並白釉（なみじろゆう）といった益子独自の釉薬を用いて作陶されており、皆さんが一般的に想像する益子焼のイメージはこちらの指定に基づくものです。しかし「伝統工芸品」の要件を満たさなくとも「益子焼」を名乗ること自体は可能であり、現在も若手作家を中心に既存の枠組みにとらわれない



粘土を製造する組合工場

作品が数多く生まれています。この進取の気風と懐の深さが、益子焼の大きな特色と言えるでしょう。

最近、特に力を入れている取組について教えてください。

昨年、定款を変更し、組合員資格に益子焼等の販売事業者を含めるとともに、事業に共同宣伝を追加しました。益子焼関係団体振興協議会とも協力しながら、出展活動に力を入れています。先日は大阪の阪急百貨店や阪神百貨店でのイベントに出展しました。西日本には有田焼、瀬戸焼、備前焼、信楽焼など益子焼よりもはるかに歴史と伝統のある焼き物の産地が多く存在し、事業者単独ではとても太刀打ちできません。組合単位で宣伝の場を作ることで、組合員一人一人が市場開拓につなげることを狙っています。これについては、新たに加わった販売事業者のメンバーの活躍も大いに期待するところです。

また、組合事務所に粘土や釉薬、作陶の道具一式を取り扱う店舗を併設しています。従来は直接店舗に訪れて購入するか、FAXでのみ注文を受け付けていました。業務効率化等のため、全国中小企業団体中央会の「課題対応支援事業」を利用して令和4年にECサイトを開設・運営しています。焼き物づくりに必要なものがリーズナブルに一式揃うというのは全国でも珍しいようで、全国の作家や学校などから注文をいただくこともあります。

益子焼は海外のクラフト愛好家の間でも知名度が高く、益子焼の販売店舗にはオーストラリア、香港、フランス、ブラジルをはじめとする外国のお客さまもいらっしゃいます。中にはSNSで店舗を紹介してくださるお客さまもいるのでびっくりしています。海外へのPRは今後、さらなる発展が期待できると考えています。

今後の展望について教えてください。

組合事業の柱は原材料の共同生産です。これについては設立当初から変わりません。しかし、これまで利用してきた採掘場の粘土を含む原土が枯渇しつつあるという難題に直面しています。そのため、新たな採掘場を見つけるためのボーリングを計画中です。未来の世代が安心して作陶に取り組めるよう、先を読んで原材料の確保に努めることが現役世代の責任だと考えています。

また、焼き物の事業者として開業するためには窯の設置などで多くの初期投資が必要になり、新規開業の大きなハードルとなっています。そのため、廃業した事業者の保有する設備と、開業希望者をマッチングさせるなどの取り組みも進めています。

ご存知の通り、益子町では春と秋の年2回、陶器市を開催しています（次回は11月2日～5日の4日間にわたって開催予定）。ここでは組合員は、協力してイベントを運営する仲間であると同時にライバルでもあります。全国や、近年は海外からもやってくるお客さまに自分の作品を見て購入してもらい、直接言葉を交わすことは活動の大きな刺激となります。原材料の確保や宣伝活動など、一事業者では困難な課題を解決することで、組合員たちが存分に切磋琢磨できる環境を用意する……これこそ組合の一番重要な使命ではないでしょうか。



陶器市の様子
(組合事務所横の販売スペースにて)

最後に中央会に期待することを教えてください。

ボーリングや工場設備の更新など、資金問題が組合の今後の課題となっています。中央会におかれましては、補助金や組合支援策などについて情報があれば都度いただきたいです。

代表者	佐久間 藤也 (有限会社佐久間藤太郎窯 代表取締役)
設立	昭和26年2月27日
所在地	芳賀郡益子町大字益子4352-2
電話	0285-72-3107
組合員数	128人

本日はありがとうございました。



ジビエを活用した組合ブランドの開発とPR～共に、時を重ねていくために～

岡山きりゅう企業組合（岡山県）

2011年にLED特許商品の代理店として組合を設立し事業を始めたが、直後から海外の安価なLED製品が台頭した。2014年、新分野進出を考えていたときに山本代表理事と個人的に縁のあった兵庫県猟友会から「駆除した鹿を有効活用できないか」との相談を受け、これをきっかけにペットフードブランド「aian（あい庵）」を立ち上げて鹿肉や猪肉などのジビエ肉を活用したペットフードの製造販売を開始した。

当初はジビエのペットフード製造販売をメインの事業として行っていたが、現在は関連会社の(株)起立製作所とともに製品開発と製造を組合で請け負っている。

中央会の支援事業を活用し、鹿革で名刺入れや財布を試作開発した。このレザー商品を皮切りにトートバッグやサコッシュなど商品ラインナップを充実させ、関連会社とともにジビエレザーブランド「LEATHERECTION（レザレクション）」を立ち上げ、来年度以降の販売を検討中である。ジビエ肉だけではなくジビエレザーを活用した商品も、当組合の地元である岡山県内の鹿肉処理場から供給される鹿の皮を再利用し、資源の有効活用と地域経済の活性化に繋げている。社会的にも大きな問題となっている害獣被害というテーマへの取組みは組合の知名度をPRできる機会ととらえ、数年後にはハイブランド品に劣ることの無いような組合ブランドを目指している。

組合のブランド「aian」と「LEATHERECTION」をPRするために組合ホームページを立ち上げた。ホームページの作成にあたり中央会の支援事業を活用することで、組合の負担を低減できた。現在はホームページの他、地元の大学生と連携しSNSなどのメディアを使用した情報発信を積極的に行っている。

情報発信を積極的に行うことで組合ブランドの知名度も上がり、ペットフードに関しては鹿肉や猪肉などのジビエに加えカンガルー肉も取り扱うようになった。お客さまから好評の声をいただいております。あとは組合ホームページにカート機能を付与すれば、ECサイトへの移行可能となる体制が構築される。現在は外部のECサイトを利用しているが、次年度はさらにホームページをリニューアルし、組合ホームページでも組合のブランド商品を取り扱う予定である。



作成した組合ホームページ



ジビエを活用した商品

（「令和5年度組合資料収集加工事業報告書」より転載）

住 所	岡山県岡山市南区市場一丁目1番地 岡山中央卸売市場ふくふく通り内77番		
設 立	平成23年4月	主な業種	ペットフード製造・販売
組合員数	4人	出 資 金	400千円

★ Q&A ★ 定款変更の効力発生時期について

Q

中協法第51条第2項において「定款の変更は、行政庁の認可を受けなければその効力を生じない」と規定されているが、変更した場合、その効力の発生時期は、認可をしたときであるか、あるいは組合が変更議決をしたときに遡及するか。

A

定款変更の効力は、行政庁が認可をしたときに発生し、組合が定款変更を議決したときに遡及しないものと解する。

なお、効力発生時期をさらに厳密に言えば、定款変更の認可は、行政処分であるから、行政庁において決裁を終わった日又は認可書を作成した日にその効力が発生するのではなく、認可があったことを組合が知り得たとき、すなわち認可書が組合に到着したときから効力が発生することになる。

（全国中小企業団体中央会「組合質疑応答集」より転載）

栃木県からのお知らせ

“とちぎの元気な森づくり”を応援しましょう!

栃木県では、私たちの大切な森林を、県民の理解と協力の下に守り育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくために、平成20(2008)年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」を創設し、長年手入れされていなかった森林の整備等を進めてきました。

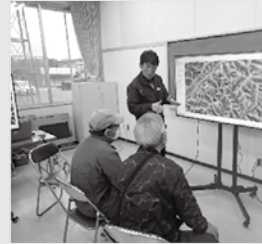
近年、自然災害が頻発化していることなどから、平成30(2018)年度からは「高齢化した森林の若返り」「野生獣被害対策」「森林所有対策」を強化し、“災害に強い森づくり”を推進しています。



<伐採後の植林>



<シカ等による苗木食害対策>



<森林の地籍調査(境界確認の様子)>

※航空レーザで計測したデータを活用し
現地立会を省力化



具体的な活動内容はこちら

とちぎの元気な森づくり

検索



組合からのお知らせ

令和6年金山神社例大祭(ふいご祭り) 斎行について

毎年12月、昔ながらの鍛冶技法の伝統を後世に伝える伝統的な儀式・通称「ふいご祭り」が、足利鉄工団地協同組合内(足利市福富新町)の一角にある金山神社で行われます。

本行事は、鍛冶職人にとって大切な道具である鞆(ふいご)に感謝し、鉄工の神様に鉄工業界の隆昌と安泰を祈願する大切な儀式として、大正13年12月に、当時の鉄工関係者が飯成神社境内(同市伊勢町)に石造りの本殿を祀られたことからはじまりました。その後、市の区画整理に伴い、当神社主宰者である足利鉄工業協同組合が現在の所在地に遷宮を行い、昭和49年8月に地鎮祭を行い本格的な神社が造営され、今日に至ります。

第49回目の開催となる今年度は、石宮建築100年・遷宮50年の節目を迎えることから、より多くの方々にご参拝賜りたく、本誌を通じて組合等関係者の皆様へ周知させていただき運びとなりました。

つきましては、以下の通り日程等をご案内させていただきますので、ご多忙の折とは存じますが、ご参加の程何卒よろしくお願い申し上げます。

記

【日時】 令和6年12月6日(金) 午前10時~11時30分

【場所】 金山神社(足利鉄工団地協同組合敷地内) 足利市福富新町726-24

【お問合せ】 足利鉄工業協同組合 (TEL: 0284-42-7545)



中央会からのお知らせ

中小企業組合士試験のご案内



中小企業組合士制度は、中小企業組合に従事する役職員の資質の向上を図るため、その職務の遂行に必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を有する者に対し、中小企業組合士の称号を与える制度です。

中小企業組合士はまさに組合運営のエキスパートです！ぜひチャレンジしてみたいはかがでしょうか！

- 試験科目 組合会計、組合制度、組合運営
※一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。
- 試験日 令和6年12月1日(日)
- 受験料 6,600円(消費税込)
※一部科目免除者については5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)
- 受験申込 「令和6年度中小企業組合検定試験」受験申込サイトから申込み。
(受付期間：令和6年9月2日(月)～10月21日(月))
- 合格発表 令和7年3月3日(月)

詳しくはこちらから



組合等の価格転嫁対策をサポートします！

原材料、エネルギー価格、労務コストが上昇する中、多くの中小企業において価格転嫁が十分に進んでいない状況にあります。

この中で、本会では組合等における円滑な価格転嫁の実現をサポートするため、専門家を交えたヒアリングを行い、組合の要望に合わせた内容で講習会等を開催するなどの支援事業を展開しております。

こんな時は是非ご相談ください！

- 価格転嫁を検討しているが、何から手を付けたらいいかわからない。
- 価格転嫁の手法を学びたい。
- 原材料・エネルギー価格や労務コストが上昇しているため、価格転嫁を検討したい。
- 価格転嫁対策に組合を活用したい(団体協約締結という方法があります)。

※詳しい情報をお知りになりたい方は、本会事業管理部(日詰)までお気軽にお問合せください。

編集後記

今月より、本会では中小企業組合士養成講習会がはじまりました。お盆過ぎにかけて残暑厳しい中、受講者の皆様には蒸し暑い思いをさせてしまい、誠に申し訳ありません・・・(汗)。

試験対策の大半は暗記によることとなります。ここで差し出がましい限りですが、「自称」暗記ものに自信のある私から、単純ながらもとっておきのノウハウを伝授させていただきます。

それはズバリ、「**覚えたことを人に話す**」ことです！

これはある印刷業の社長が実践していた方法でして、声に出すという動作が脳を刺激し、記憶として定着しやすくなるという理屈です。最初はただ伝えるだけでも、相手に頷いてもらうだけでも結構です。話すことで、自分の知識を整理することにもつながります。試験対策でなくとも、生活のちょっとしたことに役立てていただけたら幸いです。(I.K)

新規採用職員の募集について

本会では、「正職員」の募集を行っております。

- 採用予定日 令和7年4月1日
- 受験資格 大卒(見込)29歳以下
(中途・第二新卒大歓迎)
- 募集期間 令和6年8月15日(木)～10月21日(月)まで
- 採用試験 一次試験：適正検査等 令和6年11月上旬予定
二次試験：面接 令和6年11月下旬予定

※募集要項、必要書類については本会HPをご確認ください。

【お問合せ】

栃木県中小企業団体中央会 総務部 職員採用係
TEL：028(635)2300